

令和7年度 一般社団法人久留米医師会事業計画

本会は医道の昂揚、医学及び医術の発達普及並びに公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、各事業項目を遂行します。

- 重点項目
- (1) 地域医療の確立および整備： 夜間・日曜祝日診療体制・小児救急夜間診療体制の管理及び救急医療体制の充実、新興感染症に対する病院と診療所の密接な医療情報連携システムの継続運用を行う。医療逼迫が予想される高齢者救急搬送問題解決のため救急医療連携協議会の開設し久留米地域での救急医療後方支援システムの構築を行う。
 - (2) 医師の生涯教育および研究： 良質な医療提供や包括的かつ継続的な支援は、住民と医師との信頼関係を築き上げることが重要であり、会員に対し日本医師会かかりつけ医制度に基づく、かかりつけ医機能研修会受講を推進し、医学知識・技術の向上を図るための情報支援を行う。
 - (3) 社会保障制度の充実改善： 地域住民が健やかに生活できるよう健康推進を図るため保健医療計画、在宅医療の推進・充実、高齢者医療制度等の医療制度改革を踏まえ、迅速な対応がとれるよう医療機関相互及び行政関係機関との緊密な連携体制の構築する中で、医療情報の伝達に於いてはデジタル技術利用を促進し効率化を図る。
 - (4) 公衆衛生の指導および調査： 各種検診、予防接種の実施により、地域住民の疾病の予防、早期治療に寄与することで健康保持増進を図っていく。学校保健では児童の 成長発育曲線を活用した疾病の早期発見を行い専門医と連携する。安定した検視検案体制を整備する。
 - (5) 医業経営の改善と合理化、会員の相互扶助および親睦ならびに福祉増進： 医業経営の改善と合理化ならびに会員福祉および会員の相互支援に資するため、本会員に対し、各種事業(会員日曜健診支援事業、保険診療に関する支援事業、会員文化部会、表彰制度、広報誌の発行、労働保険事務組合の事務受託等)を提供していく。
 - (6) 看護師ならびに准看護師養成施設(看護専門学校)の運営： 市民に安定した医療を提供していくため、看護学生に対する奨学金制度、教育環境整備を行う、特定非営利活動法人(NPO法人)の設立を準備し、地域医療を支える看護師の育成・確保を行う。
 - (7) その他目的達成上必要な事項

事業項目	(1) 地域医療診療体制事業 イ. 日曜祝日診療体制事業 ロ. 救急2次病院輪番体制事業 ハ. 小児救急夜間事業 ニ. 救急事業啓蒙・啓発活動事業 ホ. 医療連携体制事業(救急医療連携協議会開設) ヘ. 新興感染症医療連携事業 ト. くるめ診療情報ネットワーク事業 チ. 福岡県医師会診療情報ネットワーク	(3) 社会保障制度の充実改善 イ. 認知症初期集中支援チーム運営事業 ロ. 在宅医療・介護連携センター事業 ハ. 在宅医療提供体制充実強化事業 ニ. 病床転換支援 ホ. 行政との情報伝達効率化	チ. 安定した検視検案体制の整備
	(2) 医学・医療研鑽事業(学術講演会) イ. 予防接種講習会、各種検診講習会 ロ. 学校保健部会講演会、園医会講習会 ハ. 認定産業医研修会、介護保険研修会 ニ. 専門医会学術講演会 ホ. かかりつけ医制度研修会	(4) 公衆衛生事業 イ. 予防接種事業、乳幼児健診事業 ロ. 学校保健事業(心臓・腎臓検診、就学時健診、成長発育曲線の運用) ハ. 各種検診事業(がん検診、特定健診) ニ. 慢性腎臓病対策事業 ホ. 市民セミナー等支援事業(講師派遣他) ヘ. セーフコミュニティ支援事業 ト. かかりつけ医と精神科医連携事業	(5) 会員福祉事業 イ. 会員日曜健診事業 ロ. 保険診療支援事業 ハ. 会員文化部会事業、広報誌発行事業 ニ. 慶弔、表彰制度事業 ホ. 労働保険事務組合事業 ヘ. 医師会組織力強化事業 ト. 会員連絡DX事業
			(6) 看護専門学校事業 イ. 専門学校運営事業(准看護科・看護科) ロ. 特定非営利活動法人(NPO法人)設立
			(7) 収益事業 イ. 駐車場及び会館会場貸出事業 ロ. 団体保険の事務代行支援事業